

地域密着型サービス事業者 自己評価表

(認知症対応型共同生活介護事業所・小規模多機能型居宅介護事業所)

事業者名	認知症対応型共同生活介護 グループホームこもれび(あじさい)	評価実施年月日	平成20年9月2日
評価実施構成員氏名	管理者 李澤 和子 計画作成担当者 渡部 千春 介護職 伊賀 みつ美 介護職 大黒 時子 介護職 南 美穂	介護職 菅原 寿美江 介護職 山岸 佳南 介護職 小林 直美	
記録者氏名	管理者 李澤 和子	記録年月日	平成20年9月6日

北海道

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(取組んで いきたい 項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 1 地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。	事業所独自の理念を作り玄関入り口トリビングに掲示している	
2	○理念の共有と日々の取組み 2 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	朝の申し送りや職員会議、勉強会で確認し日常のケアに実現できる様に取り組んでいる他、職員採用時には理念に基づいての介護の実践を理解していただく。	
3	○家族や地域への理念の浸透 3 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にした理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	家族には契約時にきちんと理念の説明をしています。理念を玄関トリビングに掲示している。町内会、入居者家族、市役所などと運営推進会議を開催している。	
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい 4 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	玄関に鉢植えや長いすを置き、近所の人が散歩時に自由に利用されている。近所の方には登・退所時に声をかけ挨拶を交わしている。恒例行事の焼肉屋食会に必ず招待しているが参加できない場合は焼きあがった惣菜を持参して大変喜ばれている。	
5	○地域とのつきあい 5 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	お祭り見学や屋台を楽しみに出かけている。	
6	○事業者の力を活かした地域貢献 6 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	キャラバンメイトの登録者が数名おります。法人としても登録者を増やし地域に貢献できればと取り組んでいる。また、中学生の体験ボランティアの受け入れを行っている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	△印 (取組んで いきたい 項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7 ○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	法人、管理者、職員は意義を理解して評価結果を話し合い、改善策を出し取り組んでいる。		
8 ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	管理者は運営会議の意見を職員に話し、質の向上を施設に反映している。		
9 ○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	管理者は市役所に困り事などを気軽に相談して意見を求め参考にしている。		
10 ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	利用している人はいないが、必要な人には活用できるように地域包括支援センターと連携していく。		
11 ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている。	利用者の権利にも示している。虐待は防止されている。		
4. 理念を実践するための体制			
12 ○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	入所時に、不安な方には家族と一緒に体験入所を勧めている。また、入・退所時には管理者が不安や疑問を尋ね十分な説明を行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	△印 (取組んで いきたい 項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
13 ○運営に関する利用者意見の反映 13 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	苦情相談窓口の設置及び玄関前廊下に設置を明記した内容と苦情申込書を掲示している。		
14 ○家族等への報告 14 事業所での利用者の暮らしづくりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	家族の面会時には声掛けを行ない、近況等を必ず報告している。また、体調に変化が生じた場合、電話により報告と相談を行っている。必要最低限の金銭についても毎月、帳簿のコピーと領収書を添付し報告を上げている。		
15 ○運営に関する家族等意見の反映 15 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	日常の申し送りにも家族との相談事を職員と話し合いケアに反映している。また、第三者委員会の設置も明記し掲示している。		
16 ○運営に関する職員意見の反映 16 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	月2回(カンファレンスを含む勉強会・職員会議)職員の集まる機会を設けているので意見を法人に反映させている。		
17 ○柔軟な対応に向けた勤務調整 17 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。	入居者や家族の要望や状況変化に対応している。シフト時間帯の調整や職員の増員等の調整も必要に応じ職員と話し合い行っている。		
18 ○職員の異動等による影響への配慮 18 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	退職の申し入れがあった場合、しっかり話しを聞くが止むおえず職員の異動や離職については、入居者への配慮を含む声掛けに勤めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(取組んで いきたい 項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19 ○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	GH協議会や支庁関係の研修機会があるごとに順番に受講しているほか、近隣の研修にも参加している受講後の発表があり皆で勉強会をしている。		
20 ○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	近隣のグループホームとの連絡会に入会し年4回の研修会に参加して連携を保ち自ずと職員同士の交流もある。		
21 ○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	管理者が年1回のヒヤリングを行ない希望、要望、悩みを傾聴している。		
22 ○向上心をもって働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働くように努めている。	特に職員の資格習得にはメリットがあります。各自、向上心、向学心を持って勤務している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23 ○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聞く機会をつくり、受け止める努力をしている。	相談から見学、入居時に本人から困っていることや、体調についてもよく聞く機会を設け、入居後も傾聴を心がけ早期に馴染めるように努力をしている。		
24 ○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聞く機会をつくり、受け止める努力をしている。	相談から見学、入居時に家族からよく聞く機会を設け、お互いの想いをより良いケアに活かせる関係作りに努力している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(取組んで いきたい 項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
25 ○初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談を受けた時点で、まず必要としている支援を見極め優先順位のなか、他のサービスも含めた対応に努めている。		
26 ○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するため、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	家族と相談し、家族と一緒に体験入所をし、場の雰囲気に馴染めるように工夫している。現在まではショート利用からの入居者はいない。	○	今後、ショート利用からも徐々に馴染める機会を持つ入所する方向の努力をしていく。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
27 ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	一緒に調理やレクレーションを行ない、本人から調理方法や昔のことを学習したり、時には地方のわらべ歌や生活の知恵を拝借。また地域の歴史を教えていただくこともある。		
28 ○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	家族の来訪時には近況を報告し意見を聞くなど、ともに支えあう関係は築けている。恒例行事には家族も参加し食事を一緒に楽しむ機会がある。		
29 ○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていくように支援している。	入居してから気付いたところを報告し、家族も知らないところが観えたと大変喜ばれ良い関係が築けるよう支援している。また、家族の訪問や宿泊は自由であり、家族との絆がより一層深まる努力をしている。		
30 ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	家族との外出、外泊、家族の滞在も自由であり、家族の大切な絆を支援している。自由に家族と連絡がとれる電話や手紙の支援も当然している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(取組んで いきたい 項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
○利用者同士の関係の支援 31 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	利用者同士の関係を把握し、いい関係が築けるように間に入り話を盛り上げるなどトラブルが起きないよう気配りしている。		
○関係を断ち切らない取り組み 32 サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	退所し他の施設、病院に入院しているときはお見舞いに行き、いい関係を保っている。退所後であっても葬儀に参列することもある。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1. 一人ひとりの把握			
○思いや意向の把握 33 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居後落ち着いた頃から、思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。家族にも本人の希望を伝えて検討している。		
○これまでの暮らしの把握 34 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居時には家族から聞き、本人とは日常での会話の中で昔の経験を聞かせてもらい生活歴を把握している。サービス利用は担当ケアマネジャー等の情報提供がある。		
○暮らしの現状の把握 35 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	排泄、入浴、睡眠、食事量、バイタルチェックなどのシートを作成し、また、介護記録により本人の1日のリズムや心身状態を把握し、安心して暮らせるように支援している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
○チームでつくる利用者本位の介護計画 36 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作	毎月のカンファレンス、家族からの情報も大切にしケアプランの立案に努めている。見直し時は、それを基に職員同士での意見交換を行なっている		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	△印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
37 ○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	介護計画は必要に応じて適宜見直しをしている。見直す変化が生じた場合は、本人、家族、関係者と話し合い新たな計画を作成している。		
38 ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	排泄、入浴、睡眠、食事量など、個人状態を記入し、介護記録に日々の様子や実践、結果を記録し、カンファレンスを基に介護計画に活かすようにしている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39 ○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	本人や家族が些細なことでも相談や意見を言える雰囲気を作るよう心がけ、法人でできる最大限の支援を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40 ○ 地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	民生委員、消防、体験学習の中学生ボランティアや民謡ボランティアなど受け入れている。		
41 ○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャー やサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。	併設施設との連携による月1回の出張理容の利用。本人の意向を汲んだ支援を行っている。出張美容は行っていない。	○	今後、出張美容の希望がある場合、準備の用意がある。
42 ○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	管理者が権利擁護の相談やグループホームの空き室の情報を電話等で行っている。また、地域包括支援センターからの問い合わせもある。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(取組んで いきたい 項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
43 ○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	入居者に心身の変化がある場合には気軽に相談ができ、入居者の健康管理を行っている。		
44 ○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	提携病院や精神科病院との連携がとれており、家族を含め相談体制は取れている。		
45 ○看護職との協働 事業所として看護職員を確保している又は、利用者をよく知る看護職あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	入居者に変化がある場合には24時間の連絡体制にある訪問看護ステーションによる訪問、指示をうける。看護師が週1回来訪し、入居者の健康管理を行っている。		
46 ○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院したときは病院関係者との情報交換や相談に努めている。退院に向けての連携も取れている。		
47 ○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方にについて、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有して	随時、入居者の健康状態を把握し、早い段階から家族と終末期に於ける希望を聞くようにしている。		
48 ○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	家族と相談しながら考えに沿った形で支援して行きたい。看取りについては、ケースバイケースですが、今まで施設での看取りを希望する人はいなかつた。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	△印 (取組んで いきたい 項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
○住替え時の協働によるダメージの防止 49 本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。	別の居宅に移り住む場合、十分は情報交換を密に行ないダメージを少なくなるように努めている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
○プライバシーの確保の徹底 50 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。	職員は入居者個人に合わせた声掛けをするよう支援している。また、状態に合わせたさりげない声掛けを心がけている。		
○利用者の希望の表出や自己決定の支援 51 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	入居者の意見を尊重し、自ら選んでもらうように機会を作り支援している。		
○日々のその人らしい暮らし 52 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	入居者優先に心がけ、入居者のペースで生活が出来るように支援している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
○身だしなみやおしゃれの支援 53 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	服装も自分で選んでもらい、理・美容も本人の選択により利用している。		
○食事を楽しむことのできる支援 54 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。	何が好みかを聞きその人にあった量や調理法により作っている。また、準備や調理、後片付けはできる所を一緒についている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(取組んで いきたい 項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
55 ○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	喫煙場所を決め職員が一緒にいつでも喫煙が出来るようにしていたが、現在は希望者がいない。以前は飲酒の愛好者がおりましたが、今は行事のときに楽しんで頂いている。		
56 ○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	個々の排泄パターンを把握し、ロパンやパット使用者には声掛けをしトイレでの排尿を促している。		
57 ○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるよう支援している。	失禁時は状態により洗体を行うが、希望の時間帯や順番を工夫して入浴している。		
58 ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	入居者の状態にあわせ、居室で休んでもらうように促すがソファ等での傾眠は気持ちいいので見守りをしている場合もある。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
59 ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	入居者の出かける事を一緒に行っている。入居者の活かせる場面を把握し下膳や後片付け、食器拭き、縫い物、掃除等をしている。		
60 ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	入居者は管理可能な金額を本人が持ち合わせて要る。それ以外は事務で小口現金として預かる等の対応をしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで いきたい 項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
61 ○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外にかけられるよう支援している。	いつでも希望があればドライブや買い物に出かけている。日課的に周辺の散歩にもでかけている。		
62 ○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともにかけられる機会をつくり、支援している。	普段いけないところには、企画を立てながら外出している。(水族館、きのこ王国、花見、レストラン等)又、家族がお墓参りや気分転換に食事などに誘い出かけている。		
63 ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	いつでも電話は掛けれるように廊下に公衆電話を設置。家族も気軽に連絡がとれる。手紙を送ったりの支援をしている。		
64 ○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	いつでも出入り自由になっている。来訪時には本人をお部屋にお茶の用意をしてくつろいでもらえるようにしている。		
(4) 安心と安全を支える支援			
65 ○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	グループホームにおいて拘束は必要ないと考えているので、理念に基づき身体拘束は行っていない。		
66 ○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	夜間の防犯上、施錠時間は決まっているが日中は鍵を掛けていない。居室の施錠は本人の自由にしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(取組んで いきたい 項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
67 ○利用者の安全確認 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜を通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	職員は入居者個人の様子や行動を把握しながら、プライバシーを守り支援、見守りを行っている。入居者の買い物や美容室の付き添いをして所在を明らかにしている。		
68 ○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	薬や洗剤は定位置で管理し誤飲、誤薬を防ぐ。台所、掃除庫、洗濯室、物品庫等のリスク管理の対策をとっている。		
69 ○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	一人ひとりの状態をみながら想定内・外の事故に繋がらないよう常に職員と話し合いながら防止に取り組んでいる。		
70 ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	マニュアルは目の届く所に掲示したり、消防署での救急救命講習会を受講しています。2年に1度の受講を考えています。		
71 ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	建物の構造上、問題がある点もあると思うが、毎年の避難訓練は昼夜を想定して行ない、緊急時においての対応方法を身に附している。		
72 ○リスク対応に関する家族との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている。	特に入居時や退院後の状態変化によるリスクを家族と話し合い、対応策を含めた理解と同意を計っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取組んでいきたい (取組んでいきたいこと)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73 ○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	バイタルチェック、体温チェックを行ない記録を残し、職員間の朝の申し送り、異常がある場合訪問看護の指示を受けるが緊急性の高い時はすぐに医療機関を受診をしている。		血圧手帳をつけている(1名)
74 ○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	入居者の薬を把握しており、職員一人ひとりが責任を持ち薬を渡し、服薬の見守りしている。本人が服用したか確認をしている。		服薬チェックシートをつけている(1名)
75 ○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。	入居者一人ひとりの排泄チェックを行ない、声掛けや状態により排便状況を確認。毎日ヨーグルトや野菜の摂取で便秘予防を心がけている。Drの指示により下剤の調整を行う事がある。		
76 ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れやにおいが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	毎食後、自ら行える人には声掛け、見守りをして口腔ケアを行ない、介助が必要な方は職員が行う。口腔内の清潔は保たれている。		
77 ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事量、水分量チェックを行ない最低限の必要食事量、水分量を確保し、栄養バランスを考え一度に摂取できない方は回数を増やし食事を提供している。水分制限ある人には説明をし、納得してもらうようにしている。		
78 ○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	毎年、インフルエンザ予防接種を全員行ない職員も一緒に予防に心掛けている。感染症が発症した場合、感染マニュアルに準じて行動できる用意がある。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(取組んで いきたい 項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
○食材の管理 79 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	毎日、布きん、まな板の消毒を行ない、食材は毎日発注している。台所は毎日整頓し清潔を保つよう心がけている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり			
(1) 居心地のよい環境づくり			
○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 80 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関はどなたでも自由に出入りできる。インターホーンの設置。廊下出入り口にセンサーの設置。		
○居心地のよい共用空間づくり 81 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	季節の飾り物や写真を飾り、雰囲気つくりに心がけている。照明は明る過ぎず暗からず丁度よいかと思う。不快は音や臭いがないように心がけている。		
○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 82 共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思に過ごせるような居場所の工夫をしている。	空きスペースを使いソファやテレビの用意。窓辺にもテーブルと椅子を置き談笑しながらお茶を楽しめる場所が確保され、雰囲気が良い。		
○居心地よく過ごせる居室の配慮 83 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	個人こじん、その人らしい居室の空間ができていて、家族が本人好みの物を持ち込み、使い慣れた家具を置き、テレビの設置等の心地良く過ごせる工夫がされている反面、一日中居間で過ごす方もいる。		
○換気・空調の配慮 84 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	各室、空調のロスナイが設置され空調調整が利き快適に過ごしている。また、セントラルヒートイングにより寒暖の差がないので季節に関係なく過ごしていただく。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(取組んで いきたい 項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
(2)本人の力の發揮と安全を支える環境づくり			
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	トイレ、浴室、廊下等の手すりの設置。床はクッションフロアと転倒に注意し安全面に工夫している。	
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	その人らしい生活を尊重し、できることに力を活かしてもらい残存機能を低下しないように自立した暮らしの支援をしている。	
87	○建物の外回りや空間の活用 建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	鉢植えを置いたり、畠で作物を作り育てたり、玄関前で家族交流会を目的に食事会を開き外での活動も楽しんでいる。	

V. サービスの成果に関する項目		
項目	取り組みの成果	
88 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんど掴んでいない	② 家族と外出したり、本人の意思で買い物に出かけたり、心身の状態に合わせた生活を送っている。
89 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない	① その日の状況によるがほとんど毎日、歌、ボール遊び等、職員とともにのんびりと過ごすことが出来る。
90 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんどない	① 入居者一人ひとりのペースにあわせ、ゆったり生活できるよう支援しており、就寝、起床時間なども個々に任せている。
91 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんどない	① 毎日の生活の中で何気ない会話、作業の中から喜怒哀楽があり豊かに過ごしている姿が見られます。
92 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんどない	① ほぼ全ての入居者がドライブ、屋外行事、買い物、時折の外食等、出かけることが出来ている。
93 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんどない	① 定期受診は職員が付き添い、その時の健康状態により、迅速に医療機関への受診が出来ている。
94 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんどない	① 個人の要望があれば、極力聞き入れ、心配事を取り除いてあげられるよう心がけている。
95 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	①ほぼ全ての家族 ②家族の2／3くらい ③家族の1／3くらい ④ほとんどできていない	② 面会時は勿論のこと、必要であれば家族との意見要望、こちらの意向を伝えて家族、職員間の信頼関係を築く努力をしている。

V. サービスの成果に関する項目		
項目	取り組みの成果	
96 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない	③ 交流会等では、町内の方、馴染みの方、家族の参加があり、ボランティアさん、学生さんの来訪もある。
97 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くない	② 運営推進会議等からも理解してくれる協力者が段々増えているようと思われる。外で会うと挨拶を交わしたり、電話連絡の援助があつたり地域との繋がりが、深まっている。
98 職員は、生き生きと働けている	①ほぼ全ての職員が ②職員の2／3くらいが ③職員の1／3くらいが ④ほとんどない	② 悩みや体力的な不安を抱えたりする事もあるが、自問自答し日々何かに気づきを持ってシフトに入っている努力がみられる。
99 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2／3くらいが ③利用者の1／3くらいが ④ほとんどない	② 意思の尊重、押し付け、無理はさせず、自由に生活していただけるように心がけているので、満足していただけていると思う。
100 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2／3くらいが ③家族等の1／3くらいが ④ほとんどない	① 面会に来られた際、心身の状態、生活状況を報告し、職員も会話に加わり情報交換をしながら交流を深め、家族の方も自然に要望を伝えてもらっている。

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(日々の実践の中で事業所として力を入れて取り組んでいる点・アピールしたい点等を自由記載)

家族との交流が継続できる機会の外出、外泊、家族の滞在を支援。また家族同行の通院介助の支援。を大切にしているグループホームです。